

平成21年第9回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年5月15日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 佐藤 三千雄  
同 委員 外松 和子  
同 委員 青木 真佐枝  
同 委員 加藤 一夫  
同 教育長 藺部 俊介

議 題

1 議案

- (1) 議案第37号 「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (2) 議案第38号 教科書協議会への諮問内容 について
- (3) 議案第39号 教科書調査委員会への諮問内容について

2 陳 情

- (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 陳情第1号 光が丘地区小学校統廃合に関する陳情書について

3 報 告

(1) 教育長報告

練馬区立小中一貫教育校推進委員会の設置について  
平成21年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について  
区立小中学校の耐震改修状況について  
区立中学校の校舎屋上等へのヘリサイン設置について  
豊玉南小学校改築工事の概要について  
平成20年度小中学校における体力向上施策について  
「ジュニアスポーツ・アクションプラン」事業の実施について  
びくに公園内への作業構台設置(都施行)に伴う利用者の安全対策等について  
練馬区立南田中図書館における学校支援モデル事業について  
その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 12時00分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	河 口 浩
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	高 橋 廣
学務課長事務取扱学校教育部参事	浅 野 明 久
学校教育部新しい学校づくり担当課長	阪 田 真 司
同 施設課長	金 崎 耕 二
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	原 田 承 彦
同 総合教育センター所長	佐古田 充 宏
生涯学習部生涯学習課長	白 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	伊 藤 安 人

委員長

ただいまから、第9回教育委員会定例会を開催する。  
本日は、傍聴の方が、6名おみえになっているので、ご紹介する。  
本日の案件は、議案が3件、陳情が2件、教育長報告が10件である。案件がた  
くさんあるため、議事進行にご協力をお願いする。

(1) 議案第37号 「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

委員長

それでは案件にそって進めていく。はじめに、議案第37号 「練馬区立学校設  
置条例の一部を改正する条例」の制定依頼についてである。  
この議案について説明をお願いする。

新しい学校づくり担当課長

資料の説明（説明の要旨）前回の教育委員会で統合新校の校名案を決定したこと  
をふまえ区長へ制定依頼する練馬区立学校設置条例の  
一部を改正する条例について、改正の理由、改正の内  
容、施行期日等を説明

委員長

各委員のご意見、ご質問等を伺う。

外松委員

今回の条例改正で、現行の条例が、第一、第二という数字がある学校の順番がば

らばらだった理由を知った。改正後は数字順になり、見た目もとてもわかりやすい形になっているので、便利になるのではないかと思う。

委員長

ほかにどうか。

加藤委員

前回、このことについて議論してこういう結論を導き出したので、特に追加する意見はない。

委員長

それでは、まとめたいと思う。改めて確認するが、小学校が4校減って65校、中学校が34校ということになる。

それでは、議案第37号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第37号については「承認」とする。

## (2) 議案第38号 教科書協議会への諮問内容について

委員長

つづいて、議案第38号 教科書協議会への諮問内容についてである。  
この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料の説明(説明要旨)平成22年度から使用する区立中学校教科用図書および区立中学校特別支援学級用一般図書の採択について、教科書協議会に諮問する内容等を説明

委員長

ただいま、指導課長から説明があった。中学校教科用図書等を新たに諮問すること、また、社会科の教科書が新たに検定を通ったということである。これについて何かご意見はあるか。

それでは、ご意見がないようであるので、この議案第38号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第38号については「承認」とする。

(3) 議案第39号 教科書調査委員会への諮問内容について

委員長

つぎに、議案第39号 教科書調査委員会への諮問内容についてである。  
説明をお願いします。

教育指導課長

資料の説明(説明要旨)平成22年度から使用する区立小学校特別支援学級用一般  
図書の採択について、教科書調査委員会へ諮問する内容等  
を説明

委員長

ご意見、ご質問等はあるか。

教育長

中学校の教科書の採択は、既に練馬区では3度目になるが、この107条本は毎  
年行っており、決められた手続で行うものである。

委員長

ほかにないか。

加藤委員

議案第38号と同じように、議案第39号もこのような手続を経て、その後、教  
科書の採択については協議をすとなっているため、特に異論はない。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第39号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第39号については「承認」とする。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続協議〕

委員長

つづいて、陳情案件である。まず、陳情第4号「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

本日、新たな資料が提出されているので、説明をお願いします。

生涯学習課長

資料の説明(説明要旨)3月に国・東京都から示された『東京外かく環状道路(関越道~東名高速間)「対応の方針(素案)」』に対する練馬区の要望についての国・東京都からの回答の内容、沿線区市長による意見交換会において決定された「対応の方針」等を説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問等を伺う。いかがか。

青木委員

今の段階では、今後も住民の意見を十分聞きながら対応するというとても誠意ある回答になっている。練馬区は、小学校の近くを通ったり、上石神井駅の商店街などもかかわっていたりするなど、関係するところが多いので、これからも目を離さず、どういう状況になっているかを逐一報告していただきたい。

生涯学習課長

動きがあるたびに報告をさせていただきたいと思う。お話については、私ども教育委員会としても、生涯学習関係等で影響が非常に大きいと考えるので、情報を把握していきたいと思っている。

委員長

よろしくをお願いします。ほかにはないか。

加藤委員

今の報告から、八の釜の憩いの森の消失は不可避であるという1つの結論が出たということである。したがって、その後、環境保全措置を政府に確実にやっていただくよう、区をはじめ関係者に努力していただくことが必要なのだろうと受けとめた。ぜひそういう線で進めていただければと思う。

委員長

ほかにはないか。

外松委員

八の釜憩いの森に関しては、消失したくないという地域の方の意見があったが、このような結果になった。失われる緑の量と同等あるいはそれ以上の緑の回復を図るという回答をいただいているので、それが確実にできるように、また、近辺にそういう良い環境が整うように、しっかりと見守っていきたい。

委員長

ほかにはないか。

青木委員

現在の樹木等をなるべく移植して残すということも検討するということであるので、人工的ではない昔ながらの武蔵野の森を残したものがまた新しくなるにしても、自然に任せたような形で再現できることを望む。

また、カブトムシなども地域の方が腐葉土で増やしている。そのようなことも同じようにできることを望む。

委員長

この陳情が出たときに、八の釜の湧き水を、委員は見たことがなく、調査する必要があったため、現地に視察に行った。非常に自然が豊かで、ここを破壊するということについて疑問に思った。こういうものは二度とこれからは出てこないで、できるだけ残すという方向で検討をお願いしたい。事務局の皆さんは大変かと思うが、ご努力をお願いします。

教育長

この件については、教育委員会としての役割があるので、それを踏まえないといけないと思う。

委員長

ほかにはないか。

それでは、いろいろな意見が出たが、日程の関係もあるので、本日のところはここまでにしたい。この陳情については、引き続き今後の外環道路整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めていきたいと思っている。次回以降に継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情4号については継続とする。

(2) 陳情第1号 光が丘地区小学校統廃合に関する陳情書について

委員長

つぎに、陳情第1号 光が丘地区小学校統廃合に関する陳情書についてである。最初に読み上げをお願いします。

事務局

(陳情第1号 読み上げ)

委員長

ただいま読み上げた陳情は、光が丘地区小学校統廃合に関する陳情である。ご案内のとおり、光が丘地区の小学校の学校統合については、平成20年2月に区立学校適正配置第一次実施計画として既に決定した。その後、実施計画に基づく統合準備会による検討を経て、統合新校の校名案を前回の教育委員会で決定し、本日の教育委員会で条例改正の制定依頼を議決したところである。

以上の経緯を踏まえた上で、この陳情第1号は、統合の必要性、時期の見直しなどを望む内容であるので、本日審査を行い、結論を出していきたいと思っているが、それでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、各委員の承認が得られたので、陳情第1号の審査に入る。

まず、審査に入る前に、事務局から資料が提出されているので、説明をお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料の説明(説明要旨)別紙1の光が丘地区の人口推計、光が丘と周辺地域の人口推計、別紙2の平成19年度、20年度における東京都の人口推計、別紙3の統合新校の児童数・学級数の推計、別紙4の平成21年5月1日の児童数・学級数に係る推計値と実績値について、数値、傾向等を説明

委員長

新たに提出された資料について、新しい学校づくり担当課長から説明をいただいた。この説明を踏まえ、審査に入りたいと思う。

審査の進め方であるが、まず、「理由」の各項目について検討してから、陳情の「要旨」の2項目について審査し、最終的にまとめてまいりたいと思うが、それでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、まず、「理由」の各項目について、各委員のご意見、ご質問等を伺う。

教育長

練馬区の小学校では学級数の人数は、40人学級であるが、この陳情では、35人学級や30人学級がよいということを行っている。特に「理由」の(4)では、秋田県の例を出している。練馬区で、あるいは国でも、少人数だから秋田県が1位になったのかどうか、また1位がどういう意味を持つのか、これらを吟味しなければならないと思っている。それぞれの自治体の学力テストに参加する状況は違うのである。例えば、東京都の場合には私立の子が入っていないなど様々な理由がある。色々な研究や論文はあるかと思うが、練馬区としては、まだそういうことはやっていないし、少人数だから学力が上がるなどではなくて、単学級をなくそうということと、単学級はさまざまな面で課題があるということでスタートしている。少人数だからよいのだというふうには私は理解していない。その考えをベースに進めていただきたい。

委員長

ただいま教育長から、少人数だから学力が上がるということはないだろうと考えているので、これについてはちょっと疑問を持っているというご意見があった。

教育長

それから、学力が上がればそれでよいのかと考えている。小学校のときの学力が、将来その子にとってどういうふうな姿になっているのか、検証していないわけである。例えば、フィンランドなどでも、いい子だけではないわけである。社会に出れば全部一緒になってしまうわけであるから。

加藤委員

今のことに絡んで言えば、少人数指導と少人数学級とは違うので、きちんと選別して話し合ったほうがいいと考える。

委員長

加藤委員からも発言があった。ほかに「理由」についてどうか。

加藤委員

1番から順番に見ていくのか。



委員長

そうである。  
それでは、「理由」の1番について何かご意見はあるか。

青木委員

「理由」の上から3行目までに、光が丘地区が減少傾向というのは「事実を反します」ということがあるが、先ほどの資料の説明によると、そうは言っても、推計などをとってみれば、児童の減少傾向という区としての判断ということではよいのかと思うので、「事実を反します」ということはないのではないかと思う。

委員長

ほかにはどうか。

加藤委員

光が丘地区の人口推計についてであるが、平成20年は1月1日現在の住民基本台帳の人口をもとにしている。平成25年以降は、練馬区の企画部が平成21年4月に算出した推計値だということである。であるから、これは非常に正確で客観的に理解できるものだと思う。それを見ると、0歳から14歳の人口に絞ってみても、先ほどの報告のような減少傾向にあるのは事実であるから、陳情者のおっしゃる「事実を反します」ということはちょっと受け入れられない。人口推計の数値からすると、そういうふうには読み取れないと私は思う。

委員長

ほかにはないか。いかがか。

教育長

資料の説明からも、今、加藤委員がおっしゃったことは明らかである。

委員長

では、1はよいか。  
2については、いかがか。1から3までは同じような内容である。

教育長

私もこの地区に住んでいるので、この状況を陳情される方は心配していただいているのがわかるし、感謝する。我々もこれは十分検討しながらこの計画を立ててきたのである。確かに6月に、プラウドというマンションが建ったが、35世帯でどういふふうな子供たちが来るかについてはわからないが、推計してきた人数と実際の光が丘一、二小が一緒になったときの推計についても、東京都の推計のとくと比べると変わってきているが、そんなに多くない。一度に1学年に5人も6人も増えるということはまず考えられない。今までの練馬区の100世帯、200世帯のマ

ンションができた場合、例えば早稲田実業のグランド跡地に260世帯ぐらいの建物が建ったときも、思ったより少なかったし、200世帯以上の中村のプラウドができたときについても、ほとんど子供が増えていないという実態もあるので、ご心配はよくわかるが、これまでの推計等から見ると心配ないと言えると思う。

委員長

繰り返さないが、今、教育長のお話のとおりだと思う。

加藤委員

今日の資料に、平成20年度の東京都教育人口推計をもとにして、統合新校4校の数字を見たものがある。

光一小と光二小の統合新校は、平成22年度は全校の児童数が623人である。平成23年度は10人増える。平成24年度は16人増える。平成25年度は9人増える。でも学級数は変わらない。ここはこういう傾向を示している。

光三小と光四小の統合新校は、平成22年度は児童数が432名である。ところが、平成23年度になると47名減、平成24年度になると32名減、平成25年度になると64名減で、学級数も2つ減り、児童数も64名減る。

光五小と光六小を見ると、平成22年度は596名であるが、平成23年度はマイナス15人、平成24年度はマイナス5人、そして平成25年度になるとマイナス20人である。学級数は3つ減って児童数も20名減る。

光七小と田柄三小の統合新校は、平成22年度は447名であるが、平成23年度になるとマイナス3人、平成24年度はマイナス23人、平成25年度はマイナス9人で、学級数は1つ減って児童数も9名。全体では84人の減で、学級数も6減ということが、この数字を見ると読み取れるので、この2番についても、「パンクしてしまいます」というようなご心配があるが、そのようにはこの数値からすると読み取れないと考える。

委員長

2についてはよいか。

新しい学校づくり担当課長

陳情者の「パンクしてしまう」というくだりは、120人を超えて4クラスになる学年が出る可能性があるということで、これは光が丘一、二小のことを指していると思う。別紙3の推計値は平成24年度に、4年生、5年生、6年生がそれぞれ、110人、110人、118人となっている。120人を超えて121人になると4クラスになる。それに近いであろうというご指摘である。ただ、平成24年度の4、5、6年生というのは、実は平成21年5月現在の1年生、2年生、3年生に当たる。そこで、現在の1年生、2年生、3年生の光が丘一、二小の合計を考えると、1年生は89人、2年生は99人、3年生が104人。先ほども申し上げたように、平成21年5月現在の実績値は推計値を下回っている。

そこで、今申し上げた89人が3年後に110人になるかという、これだけの児童が一斉に転校してくるということはあまり考えられないと思う。同様に、5年生については99人が110人に、あるいは3年生104人が119人になる。実際に平成24年の推計値まで届くというふうには、非常に考えにくいのではないかと考えている。

#### 委員長

担当課長からこのデータについて補足説明があった。

では、2についてはこれで終わる。3については、いかがか。

繰り返しになるが、1から3までは同じような内容である。

#### 教育長

先ほども申したが、少人数学級がすべてオールマイティなのかという検証は、国もしっかりしていないと思う。40人はいけないのか。実際練馬区の場合でも、30人以内のところもたくさんあるが、小学校平均で32名である。私どもがいろいろ学校に行くと、子供たちの中に、40人の集団の中でどうしなければいけないという、自然に秩序が成り立っており、大きい学校は大きい学校なりのよさがある。少なくとも40人、30人については、しっかりとした検証は国のほうでもやっていない。40人学級は、長い歴史があるし、50人から、多いときは60人でやっている。

それから、繰り返しになるが、学力テスト1位をねらうということは、練馬区教育委員会では議論したことはないし、またそれがいいかどうかというのも判断は難しいかと思う。将来、40人学級だからいじめが多いなどはないのではないかと思うし、練馬区では、学校現場からも児童数が多過ぎるとい話は直接には入ってきてない。

#### 加藤委員

今の教育長のご発言については、適正配置について協議するときに出てきた話題の1つなのである。学級というものをどう見るかという見方の問題で、そのときに何回か発言させていただいたので、繰り返しになるが、今の学校教育関係者の間では、学級の機能としては、生活集団としての学級、学習集団としての学級、つまり、学級集団というものは、学習と生活の二重の性格と機能を持っているわけである。それで教育長が今発言されているように、人数を少ない学級集団にすれば、それだけ教育効果が上がるかというのは簡単には結論が出ない。それには教師の指導力、子供の能力、生活基盤などもあるだろうし、学校の環境もあるだろうし、いろいろ複雑であるが、単純に人数を少なくすれば効果が上がるとは言えない。特に生活集団の場合は、ある種の人数がいること、またそれぞれ個性や能力を持った人間がいること、そういう集団の中で鍛えられて育つ側面があるから、その辺のところを考慮しないと、生活集団的な要素は抹殺されてしまって、学習集団としての学びの機能だけを議論していこうとすると、偏りがあるだろうと考える。

適正配置の協議をする中で、各委員からそれぞれお考えをいただいていたことなので、繰り返さなかったが、今日あえて言えば、その2つのことをバランス持って考えていけないといけないであろう。教育長はその辺のところを非常に心配して繰り返し発言されているのではないかと。私もその点は同感である。

青木委員

この陳情の「理由」の細かいところになるが、私の息子たち2人とも、たまたま36人、37人といった人数の多い学年でずっと過ごしたが、クラスはとても活気があって、子供たちは、人数が多いから何か不具合があるということはなく、小学校の6年を間過ごしていった。また、保護者の立場から言っても、児童数イコール保護者もその規模ということであるので、PTA活動という面を考えても、40人で動くというのは決して悪いことではないと思っている。

委員長

ほかにどうか。少人数だけで実施した場合には効果が上がるという判断についてはいかがなものかというご意見である。私もそう思っている。やはり学校教育というものは、大勢の人間と接することによって切磋琢磨しレベルを上げていくという効果があるだろうと思っている。

教育長

陳情の5)にあるように、将来にわたって40人学級が続くという保証はない。それからその下に続いてくるが、確におっしゃるとおり、将来にわたっては、これはわからない。将来、例えば35人などになったときには、光が丘だけでなく練馬区全体の学区等の見直しをしなくてはならない。900人いて、26クラス使って教室がいっぱいの学校がある。陳情者がおっしゃるような場合がでてきたら、周辺の学校も含めて見直しを行っていくが、それにはまだ時間がかかる。それよりも今年の1年生を見ても、単学級の学校があるので、それを解消していくということが必要ということで、教育委員会ではこの計画を立てたのである。

外松委員

ちょっと別角度からであるが、今、教育長から単学級を少しずつでも減らしていけたらというお話もあったが、新しく新校ができることで、光が丘の中で、今までずっと単学級で生活してきた子供たちは、学年が2クラスになるので、開かれた世界が出てきて、学年同士で切磋琢磨し合ったり、いろいろな計画を立ていたりという今までとは別なことを経験していくようになっていくと思う。

単学級は単学級のよさでやってきたと思うが、それが複数学級になったときに、さらにまた新たな経験がそこでできるので、見守っていただきたい。

青木委員

最初のころは子供たちも環境が変わり、いろいろ問題などが、もしかしたら起き

るかもしれないが、少人数学級ではなくて練馬区には少人数指導や、学級経営補助員、学校生活支援員などのいろいろな手当がある。いろいろなパターンもあるので、子供たちにとってよい方向へ統合の結果が出るようにするという事は、教育委員会でも支えていくことである。陳情者の子供に対する心配は、こちらもケアしていきたいと思う。

委員長

時間に限りがあるので、つぎに移る。5番はいかが。

教育長

この辺は今お話ししたような内容である。

加藤委員

でもあえて言えば、各政党が日本の教育のことを真剣に考えてくださって、少しでも子供の教育、日本の教育が充実するように考えてくださるということに対しては全く異論がないし、ぜひそうお願いしたいと思う。

繰り返し言うが、教育長からも出ている40人を35人、30人にすれば、教育の効果が上がるとは即断言できない。生活集団と学習集団の機能の問題で、生活集団の中では、自立した個を育てるという個の充実という面と、集団の中で多くの人とかがわって社会性を育てるという2つの側面があって、この生活集団の機能を生かして人づくりをするためには、どうしてもある種の人数が要るので、文部科学省としては、12学級以上18学級を学校の標準とするというような目安も出している。そういう中で学級編成変えがあったりして、子供たちが生活をしていく側面がある。

それから、学習集団的な機能は、40人だから40人を束ねて指導している側面もあるが、青木委員の発言にあったように、チームティーチングによる指導、あるいは少人数指導、習熟度別学習といったような、40人を分割した中で教師がそれぞれについて学力を向上させたり、定着させたりという、40人学級でありながら指導方法を工夫し、教師を手厚く配慮することによって、教育の効果を上げようということを練馬区では努力している。特に5番あたりのところは、ご自分の陳情の趣旨を補強するために1つの情報を提供しておられるのではないかなと私は思う。

委員長

それでは、5番はよいか。

では、6番はいかがか。6番も同じような内容である。よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、7番はいいかがか。

教育長

先ほど条例を議案として出したのであるから、答えは出ていると考える。

委員長

わかった。では、8番もよいか。

教育長

30人学級が陳情の中に出てくるが、30人学級にすると、今の学級編成の考え方であると、31人になると16人と15人の2つに分かれる。35人にしても17人と18人である。これが果たして学習集団、生活集団としてどうなのだろうという議論はされていない。数が多いから学校の中に問題が起きるということであるが、実際学校に行ってみると、学校経営というものは、クラスの数ではなくて子供のあり方なのである。突き詰めると、幼稚園、保育園、家庭での社会的な規範を身につけていない子がかなり今増えてきていることにより、学級が成り立たなくなってきた。家庭の責任などになってくると非常に複雑になり、なかなか議論が難しい。そのことで、学校の先生方は今非常に苦労しているわけである。1つのクラスに3人も4人も、障害があるわけではないのに、授業中に立ち上がったたり、人の勉強を邪魔したりする。先生方が一生懸命努力しても、その子たちは中学校まで行っても変わらないのである。したがって、幼児教育のときにしっかりしていかなければいけないのである。品川区では、今度、幼稚園、保育園と小学校の先生方が一緒になってやっていこうという1つの見識を示した。また、ある地域の学校では、小学校1年生については5月まではクラス分けをしない。4月、5月で子供の状況を見て、これも問題はあると思うが、見て決めるのである。そのクラスがしっかりと運営できるような方法をとるなどいろいろ苦労している。人数ではないというふうに私は思う。

委員長

それでは、「理由」についてご意見を伺い、大体の様子がわかってまいった。では、「要旨」についてはいいかがか。「理由」と「要旨」は、同じような内容に思われるが、一度伺う。

教育長

要旨1)については、先ほど議案で出しているから、答えはでている。要旨2)については、先ほど申したように、35人や30人学級になったら、光が丘地区の問題ではなくて区全体の中での問題になるので、そこで十分把握・検討していきたい。

加藤委員

念のために言うが、適正配置の協議をしている間に、40人学級の見直しの動き

については教育長から、国や都の調整を見てからという発言があり、少し時間を置いた経緯もあった。そういうことまで配慮した上で決めてきたということをあえて発言しておく。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

第一次実施計画は文部科学省の動向、あるいは人口推計を踏まえて、光が丘地区の小学校の過少規模校を解消し、適正規模を確保し、学校教育の充実と教育環境の改善を図るため策定したものである。

現在もなお、国に40人以下学級の動きはなく、光が丘地区の人口減少も変わっていない。本日確認をしたように、40人学級の見直しや将来的な児童数の増加について陳情者が指摘するような顕著な兆しは見られず、第一次実施計画の意義は全く変わっていない。

また、4つの統合準備会の活動をはじめとする平成22年4月の学校統合に向けた取組は、校名の検討や改修工事の準備などにみられるように、円滑に着々と進んでいるところである。

よって、陳情の趣旨については相容れないため、不採択としたいと考えているが、いかがか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第1号は「不採択」とする。

この陳情を私も万遍なく読み上げた。近年子供たちの学力低下が指摘され心配されている中、陳情された方の思いは、よりよい教育を行い、学力の向上を図るにはどうすればいいのかと子供たちの将来を案じての陳情かと思う。我々教育委員会としても、学校および教職員の皆さんと協力して、保護者の皆様、地域の皆様のご心配を払拭すべく努力を怠ってはいけないと思っている。これからも、我々教育委員と事務局の皆様方と一丸となって、子供たちの学力向上のために教育環境の整備を努めていかなければならないと考えている。

以上である。

それでは、陳情案件はこれで終わる。

## (1) 教育長報告

委員長

続いて、教育長報告をお願いします。

教育長

今日は、小中一貫教育校推進委員会の設置について、5月1日現在の児童・生徒数・園児数等について、区立小中学校の耐震改修状況等々について、それぞれ課長からご説明させていただきます。

委員長

それでは、報告のをお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料の説明（説明要旨）練馬区立小中一貫教育校推進委員会の委員等、会議の公開等、保護者への情報提供、今後の主なスケジュールについて説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問等を伺う。

教育長

補足させていただきます。昨日の第1回の推進委員会の中で委員の方から、桜小中の一貫教育校は、品川や足立区のような特区申請の学校ではなく、三鷹などと同じように、通常の枠組みの中で行う一貫教育校であるので、その中でどのような特色を打ち出していくのか。練馬区の場合は特区ではないので、既存の学習指導要領の中で、練馬区の小中一貫教育校として、どこを売りとして出すかというご意見があったが、もちろんそれはこれから検討する内容である。

委員長

練馬区で初めての試みなので、しっかりとやっていただきたい。

教育長

もう一点が、これから続く小中一貫教育校に普遍的に使える内容も桜小中で成果として欲しいのである。それをごあいさつの中で申し上げた。特色を2年間かけて検討する内容であるから、よそで使えるものについては使わせていただくということである。そのところをどのように推進委員会の方に進めていただくのか難しいところであるが、そういうことでお話をした。

委員長

についてはよろしいか。



委員一同

よい。

委員長

それでは報告の をお願いします。

学務課長

資料の説明(説明要旨) 5月21日現在の園児・児童・生徒数の数値、中学校の新1年生学校選択制度による入学状況について説明

委員長

ご質問はあるか。

教育長

国都私立学校への入学の状況のところ、中学校の全入学者というのは学齢簿登録人数である。学齢簿登録人数には、小学校の私立に行っている子も入っている。実際に、区立の中学校に行く子が練馬区の学齢の中で何%かということ、この数値よりは若干増える、そういう意味である。

委員長

ほかにあるか。

教育長

40人フルのクラスが小学校に何クラスあるのか。それから、平均すると、1クラスあたりは何人なのか。

学務課長

平均は、一番右下のほうにある3万4,138人の児童数を1,052で割るので、平均すると、30名数名ぐらいになるかと思う。

委員長

ほかにはないか。

外松委員

5ページを拝見すると、特別支援学級も、児童・生徒がかなり増えているということが明らかである。現場としては対応も大変だと思うが、児童・生徒が増えたことに伴い、担当の教員の補助などをよろしくお願いしたい。現場の校長先生などからは、増えてきてとても大変だというようなお話も伺っているので、よろしくお願いしたいと思う。

## 教育長

23区の中で見ても練馬の場合には、子供の数からするとまだ少ない。このところ毎年2校ずつ特別支援学級を開設したので、数が増えたのかもしれない。例えば、今年開設した情緒障害の田柄小学校には、26人の児童が通っている。最終的には特別支援学級を全部の学校にクラスを設けるのが国の考えである。ただ、そうはいかないので、練馬区の場合にも、知的障害、情緒障害を含めて例えば、豊玉南小学校のように改築には必ず特別支援学級をセットでつくっていかねばいけないうちがある。外松委員がおっしゃったようなことで、計画を見直していくような形である。それには、特別支援学級に対応する教員の問題も都教委ではあるようで、それはそれでまた東京都のほうでしっかりと見ていただかねばいけないう。

## 委員長

特別支援学級の子供たちについては、世界的にも広まりつつあると専門家から聞いている。自然環境、あるいは家庭環境、人権環境などを含めて、これからまだまだ増えるだろうという予測をされている論文もたくさん出ている。教育の現場は大変だなという感じがする。

## 外松委員

3ページの児童数のところの特に1年生に関してなのであるが、2番の小竹小と43番の上石神井北小が、1クラスちょうどぎりぎりの40人でスタートしている。先生は、1人で1年生の学年運営もクラス運営もすべて行うので大変だと思う。特に小竹小の場合は1学級であり、上石神井北の場合は、3学級どこも40人のぎりぎりの人数である。支援などは何かあるのか。

## 教育指導課長

学級の生活集団40人であるが、この2つの学校からは、このことによって混乱している、大変であるなどの報告はあがっていない。通常、複数学級があるような学年には新規採用者を入れることが多い。単学級の場合は、経験というものも必要である。学年1人で相談相手がないというのは、本人が苦しむことになるので、単学級のところは中堅、ベテランの先生を配置することで学校が乗り切っているという状況である。

## 外松委員

それでは関連して、これは校長先生方の学校経営であると思うが、講師で入っていらっしゃる先生がいる学校や、専科の持ち時数の少ない先生が、学年の副担任で応援の形でついているという学校もあるようである。特に小竹小と上石神井北の1年生に関しては、その辺はどうなのか見守って応援をよろしくお願ひしたいと思う。

## 教育長

例年になく40人学級が多い。特に120人で3学級のところが相当多い。来年になればまた人数が変わってくると思うが、指導課長が話したように、外松委員がご心配になるような点がないように努力していきたいと思う。

外松委員

68番の富士見台小も1年生がそうであった。特に1年生なので申し上げた。学年が上であると、学校生活も慣れてくるので大丈夫なのだが。

委員長

それでは、報告の を終える。報告の をお願いする。

施設課長

資料の説明(説明要旨) 区立小中学校の耐震状況についての文部科学省による全国調査の結果、公立学校施設整備計画の数値等を説明

委員長

ご質問等はあるか。

教育長

この1年間で耐震化率がどのくらいアップしたのか。平成20年4月1日での数値はいくつだったか。

施設課長

7.5%アップした。

委員長

子供たちの安心・安全を守るために早急に対応しなければいけないと思っている。でもこれにはお金がかかることであるから、それも踏まえて頑張っていただきたいと思う。

教育長

平成23年度までには100%になる。

委員長

それでは、質問等がほかにないようであるので、 は終わる。  
報告の の説明をお願いする。

施設課長

資料の説明(説明要旨) 災害時対応として中学校に設置したヘリサインの整備状況について説明

委員長

質問等はあるか。

教育長

貫井中学校、学園桜中学校、関中学校の表示のところに表示名がないからこういうふうな資料をつくったのだろうが、これは公開されている文書である。何で表示がないのかということは、口頭ではわかるが、文書からわかるようにすべきということを事務局に話す。何で今やらないのかを含めて。この資料からだけだと、貫井中はどうなのか、桜中はどうなのか、関中はどうなのかわからない。よく注意する。

委員長

消防庁の震災時における防災活動の目印になるということである。ヘリコプターが降りるということではない。

それでは、報告の は終わって、報告の の説明をお願いします。

施設課長

資料の説明（説明要旨）豊玉南小学校改築工事のスケジュール、新校舎の概要および特徴等について説明

委員長

についていかがか。体育館の屋上は屋根であるが、暑さ対策は十分なのか。

施設課長

体育館のほうについては、今回改修しない。校舎のほうは屋根としては勾配屋根を使っている。ちょっと角度があって、プールの隣は全部太陽光パネルが乗っている。その下は、音楽室とランチルームがあり、吹き抜けになっているので、天井高が高くなる。

外松委員

時代のニーズにこたえる形でさまざまな部屋が整備され、工夫されていて、本当にすばらしい教育環境の校舎ができ上がるのだと思う。豊玉南小の児童数に関しても、普通教室はかなりゆとりもあるし、また新たなよい教育がここで開始されるのではないかと思う。

委員長

では、つぎに報告の の説明をお願いします。

教育指導課長

資料の説明（説明要旨）新体力テストの実施内容およびその傾向と分析、体力調査

報告書の配布、保護者向けリーフレットの配布等について  
説明

委員長

すばらしいリーフレットができて、これでまた子供たちは頑張るのではないかな  
と期待している。何かご質問はあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、つぎに の報告をお願いします。

スポーツ振興課長

資料の説明(説明要旨)「ジュニアスポーツ・アクションプラン」事業について、事  
業の内容、平成21年度の新規実施コースについて説明

委員長

この件についてご質問はあるか。ないようであるので、報告の の説明をお願い  
する。

スポーツ振興課長

資料の説明(説明要旨)びくに公園内への作業構台設置工事の内容および期間、  
公園利用者への安全対策、周知方法等について説明

委員長

この件について何かご質問等はあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の の説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料の説明(説明要旨)南田中図書館における学校支援モデル事業の実施校、実施  
期間、実施内容、実施体制等を説明

委員長

この件について、質問等はあるか。

教育長

3の(2)のモデル事業の内容のアに読み聞かせ、ブックトークがあるが、これは中学生対象ではないと思うが、中学校への支援の特色はどういうところなのか。ちょっと補足してほしい。

光が丘図書館長

これは、私どものほうでモデル事業のひな型をつくったものである。実際の実務的なものについては、学校図書館の学校図書館運営計画に基づいて進めていきたいと考えている。

また、中学校の特色ということであるが、特に学習支援ということに伴って行うことになろうかと思う。今現在、5月から開館して各学校で、まだ学校のほうも説明が始まったばかりで、十分な調整などを終えていない状況はあるが、少しずつ学校図書館のレイアウト変更や、調べ学習の資料提供などを行っているところである。昨日、2つの中学校に行って、担当の教員と話しをしてきたところである。

委員長

何かこの点についてあるか。

外松委員

先日の南田中図書館のオープンに際して、具体的にどのような支援があるのかということをお聞きいただいた。中学生などにも、調べ学習が主だという話も伺ったが、ブックトークなどで授業の教材作品と関連して作品を紹介していくということになると、本当に豊かになるし、関心のある生徒は、そこから自分で読書に入っていくということが容易になるので、なかなかよいのではないかなと思う。新しい事業であるので、成果についてまとめられると思う。今年度の途中でも、折々にお知らせいただくとありがたい。

青木委員

開館のときにデモンストレーションをしていただいたスタッフが、明るい方たちだったので、これからのところにとっても期待をしている。頑張ってください。

光が丘図書館長

そのような形で進めてまいりたいと考えている。

委員長

去る4月30日に開館式に行き、学校に隣接した図書館ですばらしい施設であると思っている。拝見して、この地区の子供たちの国語力が相当アップするのではないかと期待をしているところである。常時活用すれば、子供たちの情操教育にもプラスになっていくのかなと思っているので、よろしくお

願います。では、 について終わることにする。  
その他について、何かあるか。

事務局

ない。

委員長

それでは、議事進行についてご協力いただきありがとうございます。  
以上で、第9回教育委員会定例会を終了する。